

【新規】「第2次東広島市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第2次東広島市環境基本計画の一部（R4.3策定）		
提出機関名	東広島市	対象地域	東広島市全域
メイン課題	水質、貯留・涵養、水辺空間		
計画概要	「水・水辺環境の保全・向上」を推進することで、「豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち」を目指し、計画全体では各種施策の実施により「市民一人ひとりがふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち」を目指す。		
計画の特徴	市は複数の水系の源流域であり、「水が生まれるまち」といった認識のもと、下流域に対する影響に配慮し、生活排水対策の推進とともに、市民や事業者による水を汚さない取組や雨水利用等を促進し、健全な水質と水循環の確保を推進。		



【実施体制】		東広島市（計画策定主体）	
地方公共団体	都道府県	-	○計画体系 市民一人ひとりがふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち 2022年～2031年に取り組むべき課題（解決に向けたキーワード） 施策の方針・取組みの柱
	政令指定都市	○	
	市区町村	-	
国の地方支分部局	○	望ましい環境像 豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち 環境を守り・伝える心と活動を育むまち	
有識者	○	水質、河川保全、災害対策、森林保全、農地保全、海域保全、市街地の緑の保全 ・整備・創出、生物多様性、景観形成、産業遺産 など	
事業者	○	3 水・水辺環境の保全・向上 (1)健全な水質と水循環の確保 (2)水辺環境の保全とふれあいの創出	
団体（NPOなど）	○	4 良好な大気環境等の保全 (1)きれいな空気や静かな環境等の保全 (2)光環境の保全	
住民	○		
その他（ ）	-		

※上記は計画のうち、流域水循環との関連性が大きい施策を中心に記載。
 ※水循環に係る施策は多岐に渡るが、赤枠が特に水循環に係る施策の方針・取組みの柱。
 ※計画では、市街地エリア、里地里山エリア、里海エリアなどエリア別に環境配慮指針を作成。

○推進体制・進行管理
 市環境審議会、市経営戦略会議、エコネットひがしひろしま、市環境先進都市推進会議が連携・協働し、取組みを促進。また、市審議会からの提言はHPに公表し、市民等がチェックを行い、施策に反映。

東広島市環境先進都市推進会議
 対象：環境先進都市の実現に向けた取組

エコネットひがしひろしま
 対象：市民・事業者等の取組（連携・協働）市民・団体、大学、住民自治協議会など

東広島市経営戦略会議
 対象：市の取組

報告 ↑ ↓ 評価・提言